

私的複製補償金制度に関する近年の諸外国の動き①

イギリス

2014年10月に施行された改正著作権法により私的複製に係る権利制限規定が創設されたが、権利者のための補償制度を伴わないものであったため、EU指令※に違反するとして、権利者団体が行政訴訟を起こした。英国高等法院は、権利者への損害が最小限であるという政府の判断が正当化できないとして、2015年7月、私的複製に係る権利制限規定を全体として無効とする判決を下した。

オーストリア

2015年10月にデジタル機器（特にPC、タブレット、スマートフォン）を補償金制度の対象として追加する改正法が施行された。クラウドストレージを提供するネットワークパーソナルビデオレコーダー（NPVR）の議論は進行中。

フランス

2016年7月に新法が施行され、大きな変更点は次の2点。①輸出製品に対する補償金の払い戻しは輸出団体に直接返金されることとなり、業務使用については、Copie France（管理団体）が製品の輸出を監視できる限りは免除されることとなった。②NPVRサービスが補償金の対象となった（金額の設定はこれから）。

ドイツ

ZPU（管理団体）とBITKOM（電子機器業界団体）が新たな合意に至り、2016年より携帯電話とタブレットの補償金額が変更となった。補償金額は遡及的に設定されたため、2008年以降に販売された携帯電話やタブレットに関して新しい補償金額が適用され、ZPUの徴収額には大きな影響があった。

イタリア

2014年6月、文化財・文化活動省令により補償金額が見直された。現在、常任諮問委員会において、新たな補償金額の設定に向けて審議中。

※ EU指令情報社会指令（2001年5月採択）（抄）

第5条 加盟国は、次の場合に、第2条に規定する複製権に例外または制限を規定することができる。

1～2 (a) (略)

2 (b) 第6条に掲げる著作物その他の目的物に対する技術的手段の適用または不適用を勘案して権利者が公正な補償を受けることを条件として、私的使用のために、および直接にも間接にも商業的ではない目的のために、自然人により行われるいずれかの媒体への複製に関する場合

私的複製補償金制度に関する近年の諸外国の動き②

スペイン

スペイン最高裁判所は、欧州連合司法裁判所の決定に従って、国家予算による補償システムを基礎とする法的制度を定める勅令を無効とする判決を言い渡した。そのため、現在は法律が再度改正されるまで、国民は私的複製の限度内であれば許諾なく複製することができるが、その損害を補償するシステムがない状況にある。文化省は2017年中に解決策を探り実施したいとしている。

フィンランド

2015年1月に、1984年以来適用されていた徴収制度を国家予算制度に置き換える改正法が施行された。2015年と2016年の予算は1,100万ユーロ。教育文化省は、管理団体に対する補償金の分配を担当するほか、諮問委員会と協力して私的複製に関する調査を行うこととなっている。

ポルトガル

2015年7月に改正法が施行され、私的複製補償金の対象に、携帯電話やタブレットその他マルチ機能を有する機器が含まれることとなった。

オランダ

政府は従来、違法なソースからダウンロードしたものは私的複製の対象範囲内との見解を示してきたが、2014年4月、欧州司法裁判所において、それは私的複製の範囲外であると判示された。

2015年1月に補償金額は3割減に定められた。

対象機器の動向としては、対象機器に電子ブックリーダーが追加されたほか、業務使用の例外規定がすべてのメディアと機器に適用されることとなった。

リトアニア スロバキア

リトアニアでは、2016年1月より、ゲーム機、タブレット、スマートフォンに補償金が課されることとなった。また、スロバキアにおいても2016年1月の新しい著作権法により、幅広い範囲のメディアや機器から補償金が徴収されることとなった。

ナイジェリア

ナイジェリア著作権協会（COSON）が、ナイジェリア著作権委員会（NCC）により、音楽作品や録音物に関する唯一の管理団体であると承認されている。補償金制度は2004年の著作権法によって導入され、記憶媒体または機器に応じた補償金額が定められているが、NCCがCOSON他2団体を通じて補償金を徴収・分配するという計画がまだ実行に移されていないため、当面収入はない。

参考

補償金額の算定方式

モデル	国
国費（補償金なし）	ノルウェー、フィンランド。スペインにおいては、近年、スペイン最高裁判所が勅令を無効と判決した。
政府による直接介入	ブルキナファソ、チェコ、デンマーク、エストニア、ギリシャ、イタリア、リトアニア、パラグアイ、ポーランド、ポルトガル、ロシア、スロバキア、スロベニア、トルコ、ウクライナ
産業界と団体との交渉	オーストリア、クロアチア、ドイツ、日本
権利者又は政府指定の特別の主体における交渉 関係者の提案の後法律／政府により定まる	ベルギー・ブルガリア、カナダ、フランス、ハンガリー、ラトビア、オランダ、ルーマニア、スウェーデン、スイス

共通目的事業への支出

国	補償金に占める支出割合	支出割合の根拠
オーストリア	50%	法律
ブルガリア	30%	法律
デンマーク	33%	法律
エストニア	10%	法律
フィンランド	録画50%、録音35%	法律
フランス	25%	法律
ハンガリー	国立文化基金7%、アーティスト基金3%	法律、権利者
イタリア	文化促進活動10%※2015年より導入 実演家のために録画の分配額のうち50%	法律 実演家
日本	20%	法律
ラトビア	10%	音楽の著作者
リトアニア	25%	法律
パラグアイ	10%	法律、著作者と実演家
ポルトガル	20%	法律
ロシア	最大20%	法律－権利者
スイス	10%	権利者団体
トルコ	100%	法律

補償金額を割合として定めている国

国	記録媒体と機器に課す割合
ブルガリア	磁気と光学記録媒体（HDDとフラッシュメモリーを含む）に1%から1.5%
チェコ	記録媒体に定額、機器に0.75～3%
エストニア	記録媒体に8%、機器に3%
ギリシャ	全ての製品／装置に6%
日本	記録媒体に3%、機器（録音のみ）に2%
ラトビア	フラッシュメディアに4%、記録媒体に6%、機器（すべてのパソコン）に定額
リトアニア	記録媒体に6%、機器とフラッシュメディアに定額
ポーランド	0.05%～3%の範囲
ルーマニア	記録媒体に3%、機器に0.5%
ロシア	（製品価格の）1%
スロバキア	記録媒体に6%、機器に0.3～3%
ウクライナ	記録媒体と機器に0.02%～1%

※上記以外の欧州諸国は機器・記録媒体ごとに補償金額を設定しているところが多い

参考

年間の徴収額（単位：ユーロ）

国	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
オーストリア	16,413,000	13,213,000	11,699,000	9,907,000	7,838,000	5,787,000	5,985,447	6,303,356	10,076,591
ベルギー	20,081,280	15,608,627	13,120,350	27,020,734	24,252,413	23,827,891	24,405,986	32,406,669	24,986,442
カナダ	20,206,899	18,152,725	14,722,957	11,764,034	7,936,679	6,405,325	4,586,876	3,514,089	2,482,138
デンマーク	5,352,136	5,860,862	5,382,158	5,043,243	4,579,148	4,194,716	4,102,878	3,673,226	3,825,456
フィンランド	15,566,656	12,030,920	8,799,293	6,478,600	5,428,400	7,073,300	6,407,100	4,878,300	11,000,000
フランス	163,402,714	166,932,996	172,361,311	188,737,396	192,780,541	173,877,725	207,972,000	216,861,000	226,132,535
ドイツ	148,841,000	127,338,000	289,978,000	244,021,000	14,782,000	74,117,000	102,546,000	281,204,000	100,665,000
ギリシャ	22,894	524,486	153,055	778,200	1,182,717	245,699	297,665	336,654	102,035
ハンガリー	11,539,681	8,476,274	8,942,092	9,485,541	10,326,534	12,570,324	19,468,996	27,949,968	22,055,429
イタリア	70,956,045	61,662,334	44,527,702	51,802,831	84,009,114	71,738,387	67,086,699	77,986,505	129,630,285
日本	16,904,865	21,090,642	19,084,892	25,360,171	25,489,320	8,741,640	1,493,998	253,611	728,458
リトアニア	84,423	801,650	711,011	102,534	102,534	1,972,906	2,642,206	2,808,503	3,124,441
オランダ	19,249,000	17,010,000	14,885,000	10,820,000	9,210,000	5,376,000	30,831,000	35,795,000	28,219,741
ノルウェー	n/a	n/a	4,954,248	5,215,686	5,372,549	5,675,556	5,617,991	5,425,067	5,071,056
ポーランド	4,290,581	4,906,569	2,508,799	1,891,712	1,881,498	1,642,848	2,118,238	1,531,470	1,570,586
ポルトガル	5,752,919	4,594,998	3,633,984	2,359,418	2,292,392	1,215,863	893,454	688,097	3,323,438
ルーマニア	n/a	302,242	502,789	970,012	1,541,873	2,001,662	2,533,338	3,370,395	n/a
ロシア	-	-	-	952,484	17,094,833	29,600,101	80,455,420	52,543,705	32,326,196
スロバキア	903,677	977,373	621,116	691,843	382,748	433,088	409,899	700,702	1,442,193
スペイン	40,706,047	59,992,342	79,080,032	82,176,345	61,709,742	5,000,000	5,000,000	5,000,000	-
スウェーデン	19,136,070	14,403,548	12,609,229	9,889,162	8,405,433	9,823,462	13,186,657	15,147,304	10,285,356
スイス	11,952,060	22,433,306	16,133,395	11,827,635	8,308,485	6,743,805	5,934,799	11,467,426	12,473,362

注：“n/a” = 利用できる収入額の数値なし、“-” = 収入なし。
 WIPO「International Survey on Private Copying2016」より主要国について抜粋。

参考

一人当たりの徴収額（単位：ユーロ）

国	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
オーストリア	1.98	1.59	1.40	1.18	0.93	0.69	0.71	0.74	1.17
ベルギー	1.89	1.46	1.22	2.48	2.2	2.14	2.18	2.89	2.21
カナダ	0.61	0.55	0.44	0.35	0.23	0.18	0.13	0.10	0.07
デンマーク	0.98	1.07	0.97	0.91	0.82	0.75	0.73	0.65	0.67
フィンランド	2.94	2.26	1.65	1.21	1.01	1.31	1.18	0.89	2.01
フランス	2.55	2.59	2.66	2.90	2.95	2.65	3.15	3.26	3.38
ドイツ	1.81	1.55	3.54	2.98	0.18	0.92	1.25	3.47	1.24
ギリシャ	0.00	0.05	0.01	0.07	0.11	0.02	0.03	0.03	0.01
ハンガリー	1.15	0.84	0.89	0.95	1.04	1.27	1.97	2.83	2.24
イタリア	1.21	1.05	0.75	0.87	1.41	1.20	1.11	1.28	2.13
日本	0.13	0.16	0.15	0.20	0.20	0.07	0.01	0.00	0.01
リトアニア	0.03	0.25	0.22	0.03	0.03	0.66	0.89	0.96	1.07
オランダ	1.18	1.03	0.90	0.65	0.55	0.32	1.83	2.12	1.67
ノルウェー	n/a	n/a	1.03	1.07	1.08	1.13	1.11	1.06	0.98
パラグアイ	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	0.15	0.14	0.12	0.14
ポーランド	0.11	0.13	0.07	0.05	0.05	0.04	0.06	0.04	0.04
ポルトガル	0.55	0.44	0.34	0.22	0.22	0.12	0.09	0.07	0.32
ルーマニア	n/a	0.01	0.02	0.05	0.08	0.10	0.13	0.17	n/a
ロシア	0.00	0.00	0.00	0.01	0.12	0.21	0.56	0.37	0.22
スロバキア	0.17	0.18	0.12	0.13	0.07	0.08	0.08	0.13	0.27
スペイン	0.90	1.31	1.71	1.76	1.32	0.11	0.11	0.11	0.00
スウェーデン	2.09	1.56	1.36	1.05	0.89	1.03	1.37	1.56	1.05
スイス	1.58	2.93	2.08	1.51	1.05	0.84	0.73	1.40	1.51

注：“n/a” = 利用できる収入額の数値なし、“-” = 収入なし。
 WIPO「International Survey on Private Copying2016」より主要国について抜粋。